

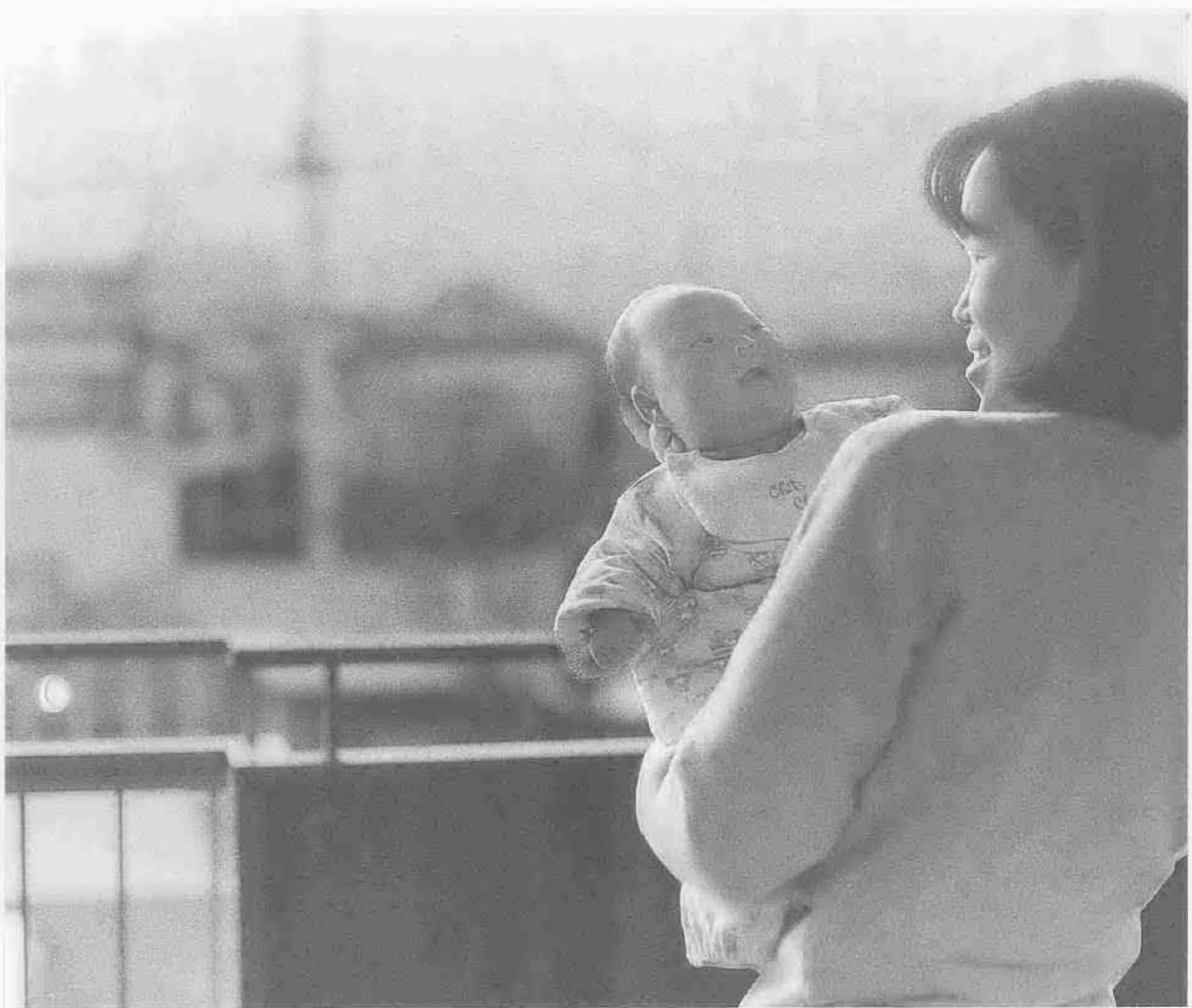
■市民意識調査から	2
■老人保健医療制度	8
■市長への提案から	9
■確定申告の受け付け	10
■公民館一覧	14
■スポーツ施設一覧	15
■表紙 70余年の技がさえる	18

川越市に住みたい…およそ68% (市民意識調査から)



第5回川越市市民意識調査から

望まれる都市像は、「思いやりのあるまち」



昨年八月に実施した「川越市市民意識調査」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

この調査は、市民みなさんに、市政に対する意見や生活環境に関する意識、将来への希望など、三十九問について伺ったものです。今回の実施は、前回の平成三年七月から二年ぶり、初回の昭和五十六年以来五回目となっています。

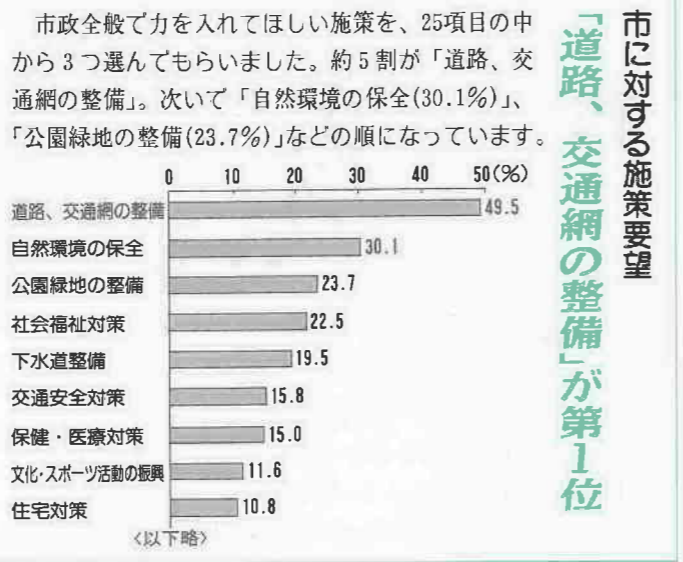
調査結果は、第二次総合計画策定の基礎資料、今後のまちづくりの反映させる目的で使われていきます。

調査の概要

調査対象：市内在住の二十歳以上の男女
 対象人数：三千人（住民基本台帳から無作為抽出）
 調査方法：郵送留め置き、郵送回収
 回収数：二千二十九人
 回収率：六七・六パーセント
 調査期間：平成五年八月二十七日～九月二十八日
 数値：①回答者全員を一〇〇パーセントとしたときの比率（パーセント）です。
 ②四捨五入の関係で、合計が一〇〇パーセントにならない場合があります。
 ③複数回答の場合は、合計が一〇〇パーセントを超える場合があります。

調査結果のまとめ

市政全般



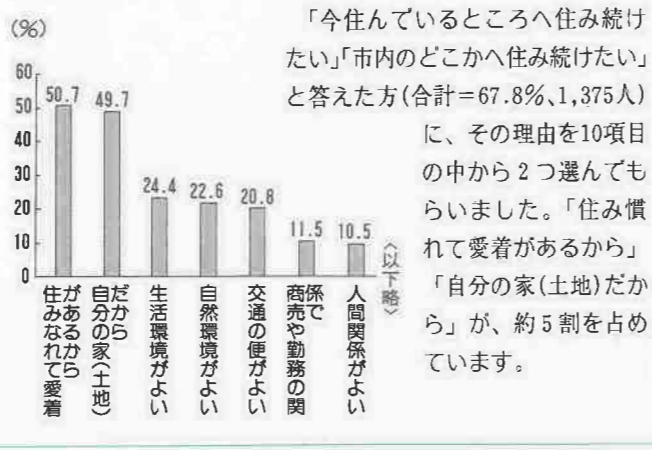
定住意識

定住意向は六七・八パーセントとなっており、約七割近い方が川越市に定住を希望しています。しかし、前回と比べるとやや減少しており、「わからない」が増加しています。

■定住を希望する理由
 「住み慣れて愛着があるから」が五〇・七パーセントと最も多く、次いで「自分の家（土地）だから」（四九・七パーセント）となっています。

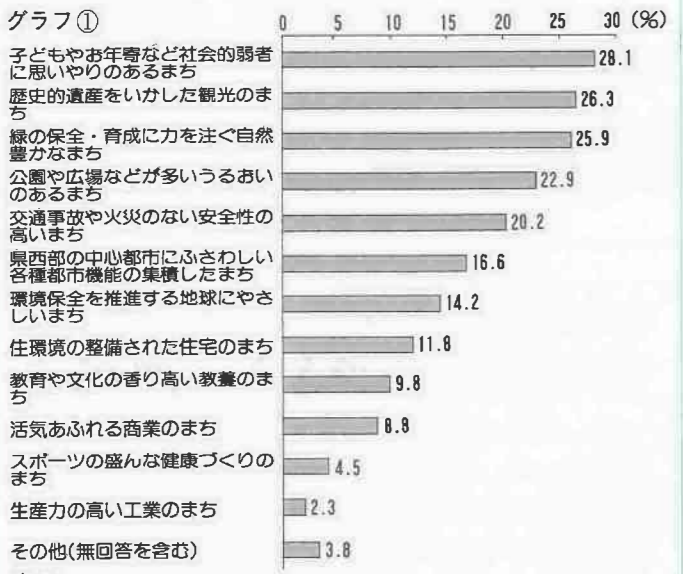
■市外へ移転したい理由
 「交通の便がよくない」が四二・二パーセントと最も多くなっています。

定住を希望する理由 「愛着があるから」が5割を占める



将来望まれる都市像 「思いやりのあるまち」が28.1%

将来の川越に望む都市像として、13項目の中から2つ選んでもらいました。いちばん多かったのは「子どもやお年寄りなど社会的弱者に思いやりのあるまち」の28.1%で、グラフ①の結果となっています。また、前回（平成3年）の結果との比較順位は、表②のようになっています。



表②

順位	1位	2位	3位	4位	5位
平成5年	社会的弱者に思いやりのあるまち	歴史的遺産をいかす観光のまち	自然豊かなまち	公園が多いうるおいのあるまち	安全性の高いまち
平成3年	自然豊かなまち	歴史的遺産をいかす観光のまち	社会的弱者に思いやりのあるまち	公園が多いうるおいのあるまち	安全性の高いまち

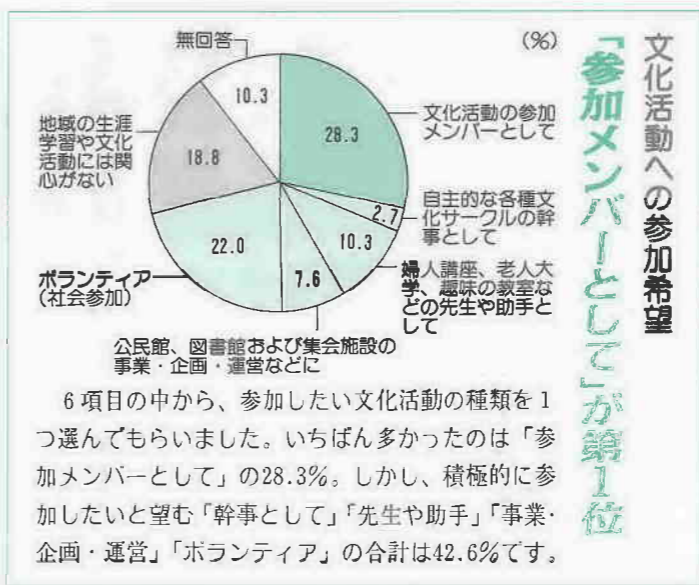
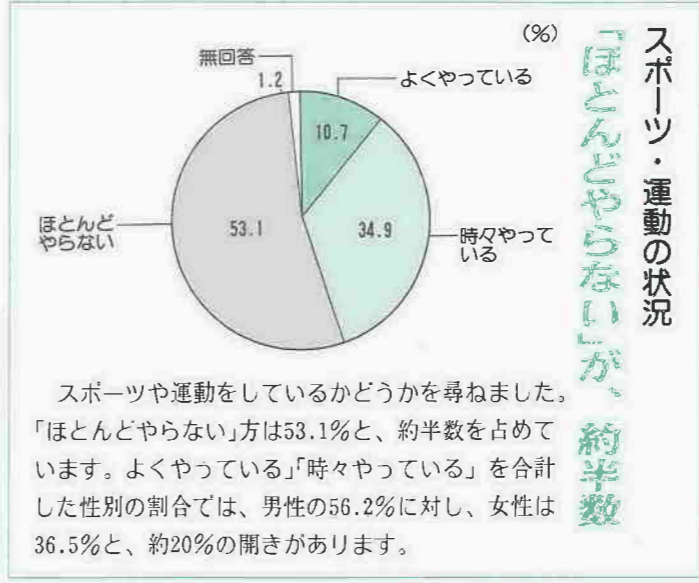
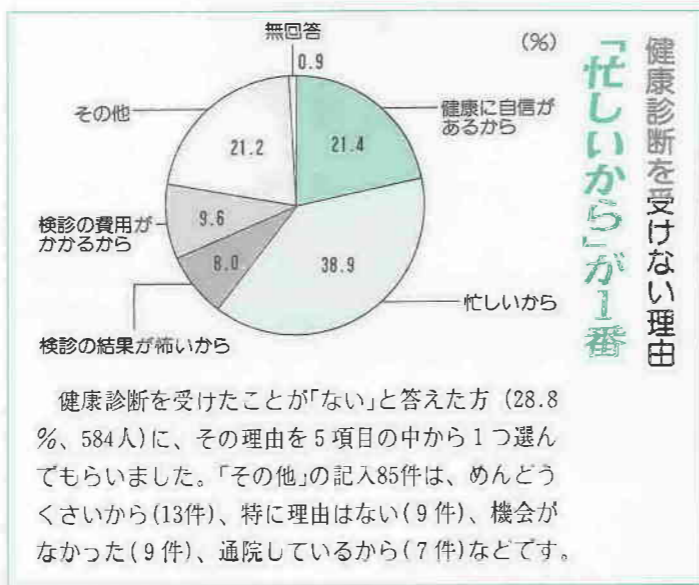
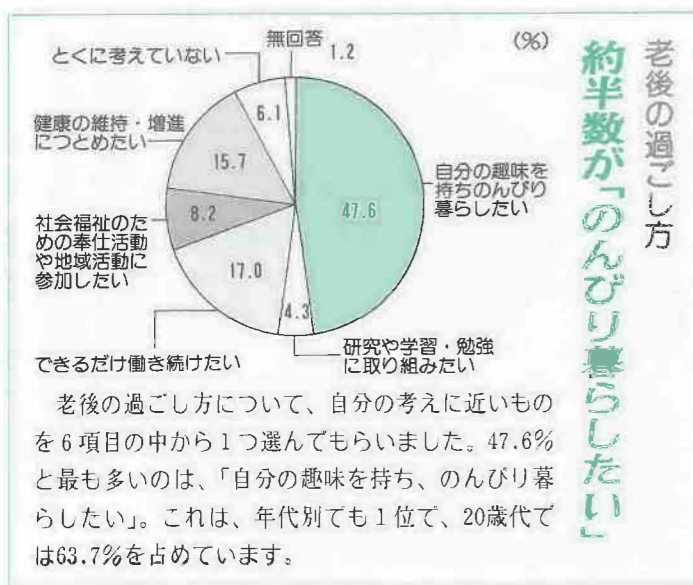
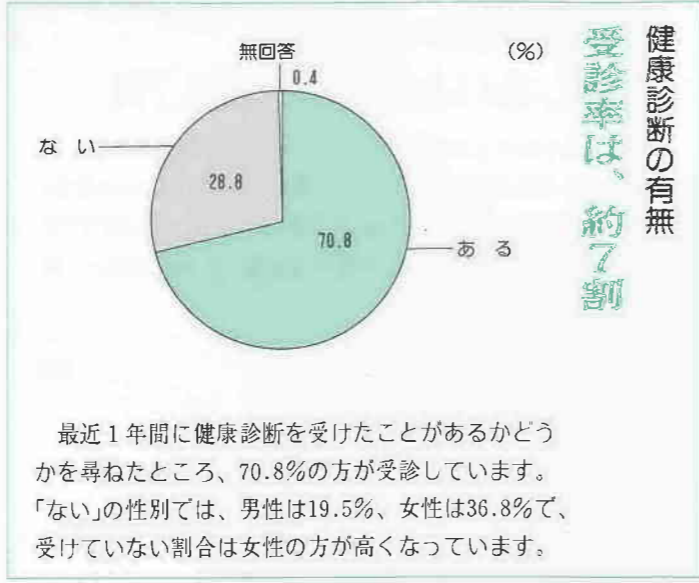
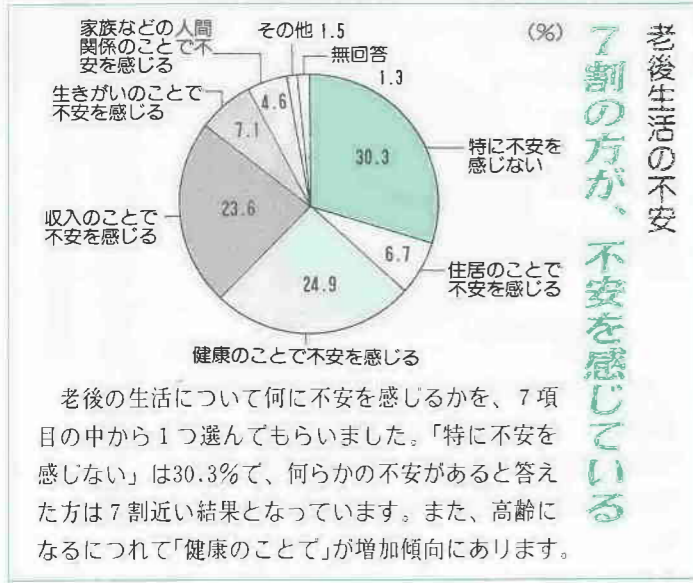
■市に対する施策要望
 四九・五パーセントと最も多かったのは、「道路、交通網の整備」。次いで「自然環境の保全」（二〇・一パーセント）、「公園緑地の整備」（二二・七パーセント）、「社会福祉対策」（二二・五パーセント）、「下水道整備」（一九・五パーセント）となっています。

今回の結果を平成三年度の調査と比較すると、前回三位であった「下水道の整備」が五位に下がっています。それに、「公園緑地の整備」と「社会福祉対策」への要望が高まっています。

■「広報川越」の関連内容
 六割の方が「全体を見る」と答えています。それに次いで「事業・催し等のお知らせ」「まちの話題」が多くなっています。

■市の広報番組「わが街川越」の視聴状況
 一か月に「一回」以上見ている方は二九・三パーセントとなっています。

5 市民意識調査から



買い物場所

約5割の方が、市内で購入

品目	市内 (%)	市外 (%)	その他 (%)	無回答 (%)
食料品	81.1	11.9	1.0	5.8
日用品	77.0	15.2	1.1	6.8
日用衣料品	65.1	25.1	2.9	6.8
高級衣料品	43.9	40.5	7.9	7.7
電気製品	56.5	28.7	7.4	7.3
家具類	58.3	25.1	8.6	8.0
贈答品 3,000円以上の品	56.6	30.3	5.0	8.0

食料品・日用雑貨品・電気製品など7品目について、品目別に購入する地域を1つ選んでもらい、市内・市外・その他・無回答にまとめたのが左のグラフです。半数以上の方がほとんどの品物を市内で購入しています。

今後希望する商店街施設

「駐車場、自転車置き場」に強い要望

施設	割合 (%)
駐車場、自転車置き場	55.3
緑地、街路樹、広場	48.1
歩行者専用道路	28.8
公衆便所	17.5
休憩所、水飲み場	14.0
アーケード	12.6

今後、市内の商店街に希望する商業関連施設のうち「商店街施設」について、10項目の中から2つ選んでもらいました。「駐車場、自転車置き場」が55.3%と最も多く、次いで「緑地、街路樹、広場(48.1%)」、「歩行者専用道路(28.8%)」などの順です。

保健・医療・福祉

最近一年間の健康診断の有無

受診したことが「ある」は七〇・八パーセント、「ない」は二八・八パーセントとなっており、約七割の方が受診しています。性別では、受診した男性は八〇・一パーセントであるのに対し、女性は六二・六パーセントと差があり、女性の方が受診した割合が低くなっています。

健康診断を受けていないと答えた方の理由

「忙しいから」が三八・九パーセントと最も多くなっています。なお、四十歳代では「検診の結果が怖いから」が二二・九パーセントと他の年代よりも多くなっています。

老後の生活について何が不安か

七割の方が何らかの不安を感じています。その内容としては「健康」や「収入」、「生きがい」などとなっています。また、「単身世帯」「夫婦だけ世帯」では、住居に関する不安も多くなっています。

青少年が非行に走る主な原因

「親に問題があるから」が三〇・九パーセントと最も多くなっています。次いで「本人の自覚が足りないから」(二九・七パーセント)が続いており、半数以上の方が、主な原因は学校の教育やマスメディアなどの社会の問題というよりも、親子(家庭)の問題であるとしています。

産業

市民の買い物動向

約半数以上の方が、ほとんどの品物を市内の店で購入しています。品目別で唯一半数を切ったのは、「高級衣料品」。

市内の文化遺産の周知状況

全体的に周知度は高く、特に「蔵造りの町並み」「喜多院」「時の鐘」については、約九割の方が「見た」としています。また、「菓子屋横丁」は前回の調査よりも周知度が上がっています。

市内の商店街に希望する商業関連施設

「駐車場、自転車置き場」が最も多く、次いで「緑地、街路樹、広場」。

市民の買い物動向

商業施設については「趣味、教養品店」が欲しいが、若くは多くは「映画・娯楽施設」の要望が多くなっています。

農業振興

「農業経営の改善および合理化」が一番にあげられています。

土や緑などの自然と触れ合うために何に参加したいか

「朝市」への参加希望が最も高く、その他でも「いも掘り、いちご狩り」といった、気軽に参加できるレクリエーション的なものに人気があります。

休日や自由時間の過ごし方

「家でゆっくり休養している」が四八・四パーセントと最も多く、次いで「まちへ出かける(三〇・九パーセント)」、「家事(二二・二パーセント)」となっており、性別で見ると、男性は「家でゆっくり休養している」「趣味を楽しんでいる」、女性は「家事」の比重が大きくなっています。

スポーツや運動をしているか

「ほとんどやらない」が五三・一パーセントと約半数を占めています。性別で見ると、男性の方が女性よりも

教育・文化・スポーツ

「参加メンバーとして」が最も多くなっています。しかし、積極的に参加したいと望む「幹事として」「先生や助手」「事業・企画・運営」「ボランティア」の合計は四二・六%です。

文化活動への参加希望

「参加メンバーとして」が最も多くなっています。しかし、積極的に参加したいと望む「幹事として」「先生や助手」「事業・企画・運営」「ボランティア」の合計は四二・六%です。

学習する目的

「二・三パーセントと多かったのは、」芸術、芸能、趣味を楽しむため。性別では、男性の一位は「職業上必要な知識、技術を得たい」(二二・二パーセント)、それに対し女性は「芸術、芸能、趣味を楽しむため」(二四・七パーセント)が最も多くなっています。これらから、学習する目的は、男性は仕事重視型、女性は生活・エンジョイ型であるといえます。

教育・文化・スポーツ

休日や自由時間の過ごし方

「家でゆっくり休養している」が四八・四パーセントと最も多く、次いで「まちへ出かける(三〇・九パーセント)」、「家事(二二・二パーセント)」となっており、性別で見ると、男性は「家でゆっくり休養している」「趣味を楽しんでいる」、女性は「家事」の比重が大きくなっています。

スポーツや運動をしているか

「ほとんどやらない」が五三・一パーセントと約半数を占めています。性別で見ると、男性の方が女性よりも

教育・文化・スポーツ

「参加メンバーとして」が最も多くなっています。しかし、積極的に参加したいと望む「幹事として」「先生や助手」「事業・企画・運営」「ボランティア」の合計は四二・六%です。

文化活動への参加希望

「参加メンバーとして」が最も多くなっています。しかし、積極的に参加したいと望む「幹事として」「先生や助手」「事業・企画・運営」「ボランティア」の合計は四二・六%です。

学習する目的

「二・三パーセントと多かったのは、」芸術、芸能、趣味を楽しむため。性別では、男性の一位は「職業上必要な知識、技術を得たい」(二二・二パーセント)、それに対し女性は「芸術、芸能、趣味を楽しむため」(二四・七パーセント)が最も多くなっています。これらから、学習する目的は、男性は仕事重視型、女性は生活・エンジョイ型であるといえます。

産業

市民の買い物動向

約半数以上の方が、ほとんどの品物を市内の店で購入しています。品目別で唯一半数を切ったのは、「高級衣料品」。

市内の文化遺産の周知状況

全体的に周知度は高く、特に「蔵造りの町並み」「喜多院」「時の鐘」については、約九割の方が「見た」としています。また、「菓子屋横丁」は前回の調査よりも周知度が上がっています。

市内の商店街に希望する商業関連施設

「駐車場、自転車置き場」が最も多く、次いで「緑地、街路樹、広場」。

市民の買い物動向

商業施設については「趣味、教養品店」が欲しいが、若くは多くは「映画・娯楽施設」の要望が多くなっています。

農業振興

「農業経営の改善および合理化」が一番にあげられています。

土や緑などの自然と触れ合うために何に参加したいか

「朝市」への参加希望が最も高く、その他でも「いも掘り、いちご狩り」といった、気軽に参加できるレクリエーション的なものに人気があります。

休日や自由時間の過ごし方

「家でゆっくり休養している」が四八・四パーセントと最も多く、次いで「まちへ出かける(三〇・九パーセント)」、「家事(二二・二パーセント)」となっており、性別で見ると、男性は「家でゆっくり休養している」「趣味を楽しんでいる」、女性は「家事」の比重が大きくなっています。

スポーツや運動をしているか

「ほとんどやらない」が五三・一パーセントと約半数を占めています。性別で見ると、男性の方が女性よりも

教育・文化・スポーツ

「参加メンバーとして」が最も多くなっています。しかし、積極的に参加したいと望む「幹事として」「先生や助手」「事業・企画・運営」「ボランティア」の合計は四二・六%です。

文化活動への参加希望

「参加メンバーとして」が最も多くなっています。しかし、積極的に参加したいと望む「幹事として」「先生や助手」「事業・企画・運営」「ボランティア」の合計は四二・六%です。

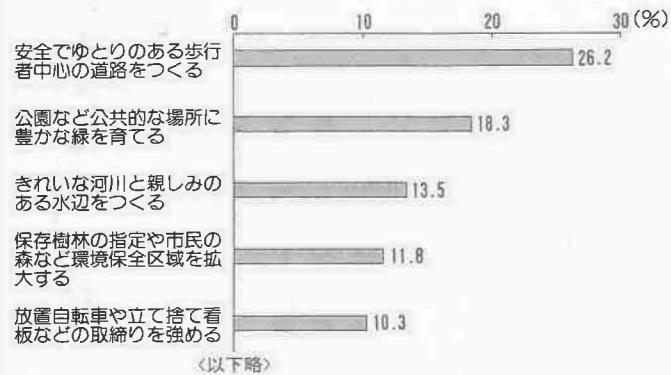
学習する目的

「二・三パーセントと多かったのは、」芸術、芸能、趣味を楽しむため。性別では、男性の一位は「職業上必要な知識、技術を得たい」(二二・二パーセント)、それに対し女性は「芸術、芸能、趣味を楽しむため」(二四・七パーセント)が最も多くなっています。これらから、学習する目的は、男性は仕事重視型、女性は生活・エンジョイ型であるといえます。

快適な環境づくりへの施策

「歩行者中心の道路」が26.2%

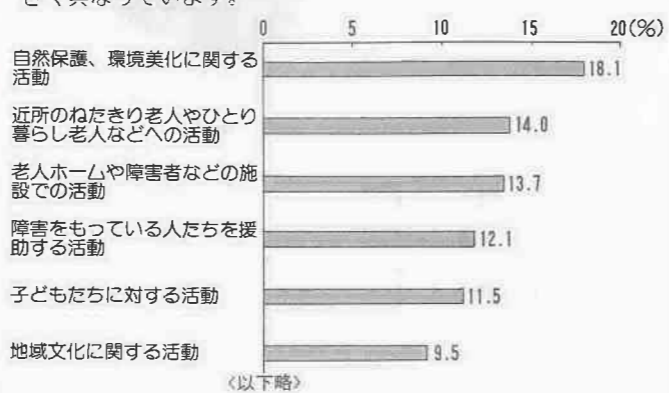
快適な環境づくりにはどこに重点を置いたらよいか、8項目の中から1つ選んでもらいました。「安全でゆとりのある歩行者中心の道路をつくる」が26.2%と最も多く、次いで「公園などの公共的な場所に豊かな緑を育てる」(18.3%)、「きれいな河川と親しみのある水辺をつくる」(13.5%)の順です。



参加したい活動内容

「自然保護、高齢福祉」への高い希望

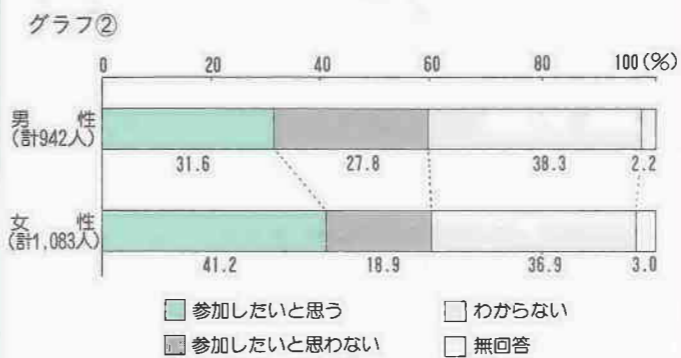
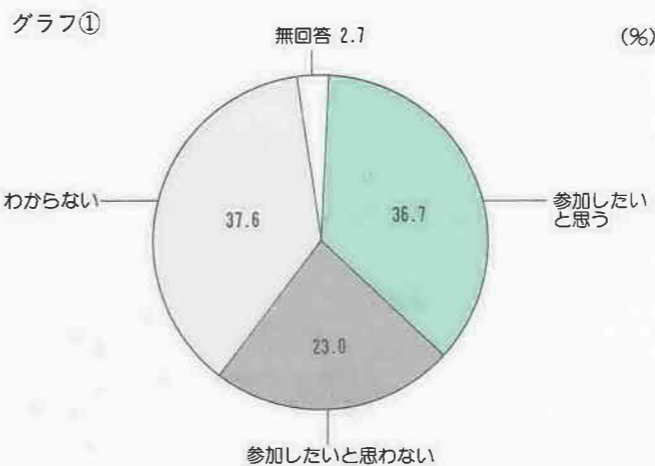
ボランティア活動に「参加したい」と答えた方(36.7%・745人)に、希望する内容について11項目の中から1つ選んでもらいました。また、性別では、「自然保護、環境美化に関する活動」が男性29.5%・女性10.5%、「近所の寝たきり老人やひとり暮らし老人への活動」が男性4.7%・女性20.0%などと、男女間で大きく異なっています。



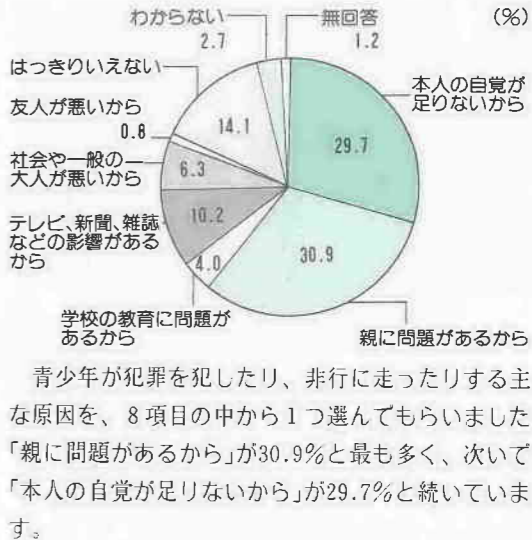
ボランティア活動への参加意向

「参加したいと思う」方は36.7%

今後、ボランティア活動に参加したいかどうかを尋ねました。「わからない(37.6%)」が最も多く、次いで「参加したいと思う」の36.7%、「参加したいと思わない」の23.0%となっています(グラフ①)。性別(グラフ②)では男性31.6%、女性41.2%と、約10%の開きがあります。

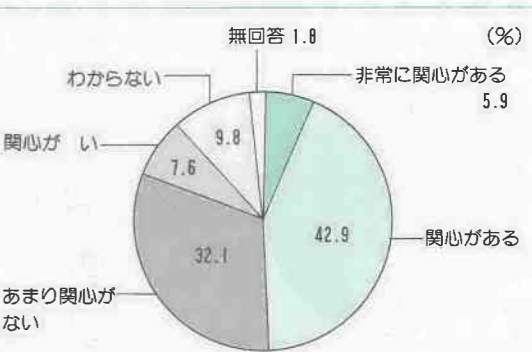


「親に問題があるから」が第1位



青少年が犯罪を犯したり、非行に走ったりする主な原因を、8項目の中から1つ選んでもらいました。「親に問題があるから」が30.9%と最も多く、次いで「本人の自覚が足りないから」が29.7%と続いています。

ボランティア活動への関心の有無



ボランティア活動への関心の有無を尋ねました。「関心がある」が42.9%と最も多くなっています。また、それと「非常に関心がある(5.9%)」を合わせた関心派(48.8%)は、「関心がない」「あまり関心がない」の無関心派(39.7%)を上回っています。

問い合わせ：総合政策課 課内線714



十四問の結果が載っている「市民意識調査・概要版」(八ページ)を、お渡ししています。希望者は、総合政策課(市役所四階)へ。

調査の概要版

質問・回答・分析など全問をまとめた「市民意識調査報告書」は、総合政策課で貸し出ししているほか、市立図書館で閲覧できます。

地域社会と市民生活

ボランティア活動への関心

「非常に関心がある」「関心がある」を合わせた関心派と、「あまり関心がない」「関心がない」を合わせた無関心派を比較すると、関心派(四八・八パーセント)の方が無関心派(三九・七パーセント)を上回っています。特に女性の関心派は五四・五パーセントで、ボランティア活動への関心が高くなっています。

今回の結果を平成三年度の調査と比較すると、前回五位だった「近所の寝たきり老人やひとり暮らし老人などへの活動」が、今回二位になっています。このことから、高齢者に対するボランティア活動への参加意向が高くなっているといえます。

生活環境

川越市の生活環境(計二十八項目)について、保健・安全・利便・快適性の四つの側面から

「ボランティア活動に「参加したいと思う」と答えた方の、希望する参加内容」一八・一パーセントと最も多いのが、「自然保護、環境美化に関する活動」。次いで「近所の寝たきり老人やひとり暮らし老人などへの活動」(一四・〇パーセント)、「老人ホームや障害者などの施設での活動」(一三・七パーセント)の順となっています。

「法律や制度」では平等になっていくという評価が多くなっていますが、「家庭生活」「職場」「社会通念や風潮」「社会活動の場」では男性が優遇されているが多くなっています。特に、「社会通念や風潮」については、六割以上の方が男性が優遇されていると評価しています。

「安全でゆとりのある歩行者中心の道路をつくる」が二六・二パーセントと最も多く、次いで「公園など公共的な場所に豊かな緑を育てる」(一八・三パーセント)、「きれいな河川と親しみのある水辺をつくる」(一三・五パーセント)となっています。

「安全でゆとりのある歩行者中心の道路をつくる」が二六・二パーセントと最も多く、次いで「公園など公共的な場所に豊かな緑を育てる」(一八・三パーセント)、「きれいな河川と親しみのある水辺をつくる」(一三・五パーセント)となっています。

都市基盤

主に利用する最寄り駅

東武東上線の利用率が高く、「川越」「霞ヶ関」「新河岸」の三駅が上位を占めています。

「住宅地を拡大する」が二二・三パーセントといちばん高いものの、全体的には、開発よりも土地の保全を望む声の方が多くなっています。その中でも二十歳代は保全を、四十歳代は開発をそれぞれ強く求めています。また、居住年数の浅い「昭和六十一年以降」に住んだ方は、開発志向が高くなっています。

「徒歩」が約四割で最も多く、次いで「自転車またはオートバイ」、「バス」の順になっています。全体的に、駅のある地区では「徒歩」「自転車またはオートバイ」が、駅の無い地区では「バス」「家用自動車」が、それ

老人保健医療ほかのお知らせ

老人保健医療

七十歳以上(一定の障害のある方は六十五歳以上)になると、老人保健制度により医療を受けることとなります。

老人保健によって医療を受けるのは、満七十歳になる月の翌月からです。ただし、一日に生まれた方はその月からです。

毎月、該当する方には、誕生月の前月二十日ごろにハガキでお知らせします。ハガキが届きましたら、保険証と印鑑を持って保険年金課または出張所か連絡所で手続

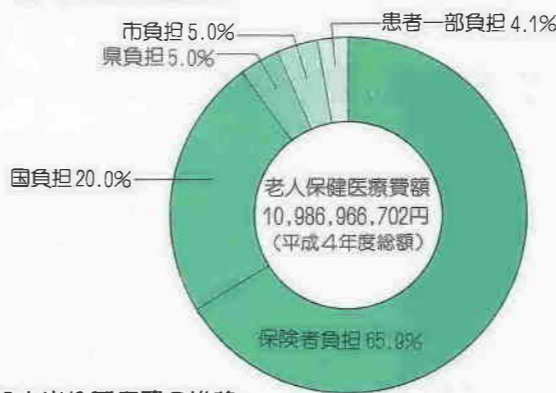
きしてください。

病院、診療所などの医療機関では、保険証と医療受給者証(健康手帳)を提出して診療を受けてください。窓口で支払う一部負担金は左表のようになります。

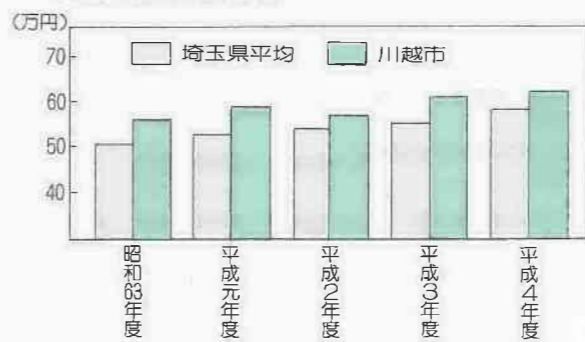
平成5年4月1日〜同7年3月31日
外来 一か月につき千円
入院 一日につき七百円

平成七年四月一日以後、消費者物価の変動率にスライドして改定

老人医療費負担割合



1人当り医療費の推移



老人医療費支給制度

老人保健医療のほか六十八歳、六十九歳の方を対象にした老人医療費支給制度があります。この制度の受給には所得制限があり、本人および配偶者の市民税課税標準額が二百六万円以下に限られます。

毎月、該当する方には、ハガキでお知らせします。ハガキが届きましたら、保険証とハガキを持って保険年金課または出張所か連絡所で手続きしてください。

埼玉県内の病院、診療所などの医療機関では、保険証と医療受給者証(黄色)を提出して診療を受けてください。窓口で支払う一部負担金は、老人保健医療の額と同じです。

重度心身障害者医療費支給制度

身体障害者手帳1〜4級を持っている方または療育手帳A・Bを持っている方が対象です。

受給者証(桃色)を持つていない方は手帳、保険証、預金通帳、印鑑を持って保険年金課で手続きしてください。

すでに老人医療または老人保健医療を受給している方は、登録しても受給者証の交付はありません。

乳幼児医療費支給制度

満三歳未満の乳幼児のいる保護者が対象です。

平成五年十月一日から、満三歳未満まで支給対象年齢を拡大しました。これに伴い、受給者証を緑色に変更しました。対象乳幼児がいて、緑色の受給者証を持つていない方は、保険証と預金通帳を持って保険年金課または出張所か連絡所で手続きしてください。

問い合わせ：保険年金課医療係 ☎内線 876



届け出対象面積が緩和(市街化区域が二百平方メートル以上)されました

国土利用計画法に基づく監視区域内届け出対象面積変更・「公拡法」の届け出は従来どおりです

国土利用計画法に基づく監視区域内の届け出は、地価の高騰を抑制するために定められたものです。

県が指定する監視区域内で、一定面積以上の土地を取り引きしようとするときは、売買等の契約を行う六週間前に県知事に届け出ることになっています。この届け出対象面積が平成六年二月一日から次のとおり変更されました。

監視区域・届け出対象面積

市街化区域 二百平方メートル以上(変更前) 二百平方メートル以上

市街化調整区域 五千平方メートル(従来どおり)

市街化調整区域のうち笠幡、下広谷の一部(首都圏中央連絡自動車道予定地周辺) 五百平方メートル(従来どおり)

指定期間

平成六年二月一日から同八年三月三十一日まで

問い合わせ

● 県土地行政課 ☎048-83305482

● 川越土木事務所開発規制課 ☎432020

● 市開発指導課 ☎内線 575

国土利用計画法のほか、土地所有者が次の要件に該当する土地を有償で譲渡するときは、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、その旨を市経由で県知事に届け出なければなりません。ただし、前記の「国土利用計画法」の届け出をする場合は不要です。

国土利用計画法のほかに、土地所有者が次の要件に該当する土地を有償で譲渡するときは、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、その旨を市経由で県知事に届け出なければなりません。ただし、前記の「国土利用計画法」の届け出をする場合は不要です。

国土利用計画法のほかに、土地所有者が次の要件に該当する土地を有償で譲渡するときは、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、その旨を市経由で県知事に届け出なければなりません。ただし、前記の「国土利用計画法」の届け出をする場合は不要です。

国土利用計画法のほかに、土地所有者が次の要件に該当する土地を有償で譲渡するときは、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、その旨を市経由で県知事に届け出なければなりません。ただし、前記の「国土利用計画法」の届け出をする場合は不要です。

問い合わせ：管財課管理係 ☎内線 471 (都市計画道路予定地内の確認については都市計画道路係 ☎内線 715)

市長への提案から

No.2



川越市長 舟橋功一

今回は、女性懇話会のときに中学3年生の方からいただいた提案をご紹介します。

【提案要旨】

ときどきボランティアの實習をしています。仲間がいまません。小さなときからボランティアに関心を持つ人が多ければ、よい世の中になると思います。ボランティアができる場所を数多くつくってほしいと思います。

【お答え】

このような考えを持つ青少年が川越にいることは、市長として市の将来に明るい希望を感じます。若いうちから、このような素晴らしい奉仕の精神を持つ人が大勢出てきていただければ、私が日ごろから言っている「住んでよかったです」「住んでみたいまち」が実現するのではないかと思います。

ボランティアの場として、川越市社会福祉協議会の川越市ボランティアセンター(☎25-5703)があり、「いつでも・だれでも」できるボランティア活動を目指しています。ボランティアの発掘や育成のための連絡調整係として専門のコーディネーターがいるほか、さまざまな講座や研修会なども行っています。いろいろと相談にのってもらえます。気軽に電話してください。

協議会では、昨年初めて小・中学生を対象にした「福祉体験スクール」を開催したところ、多くの方に参加していただきました。福祉協力校の新宿小学校、芳野中学校でも実施したところ、やはり大好評でした。若い人たちに福祉活動のための情報提供が強く望まれていることが、よくわかりました。今後も「福祉体験スクール」のような場を通じて、福祉教育を推進していきます。そのような場を活用して、ボランティアをする人の輪を広げてほしいと思います。

また、ボランティアは形ではなく、「行動と勇気」であることも理解していただきたいと思ひます。困っている人がいたら声をかけ、いっしょに解決方法を考えてあげてください。友達を思いやり、親切にしてあげることもしばしばボランティア活動です。家庭から地域まで広い範囲を活動の場として、困っている人のために何かしてあげたいと思う優しい心を大きく育てていただきたいと思ひます。

私は、福祉の充実について、これからも努力をしていきますので、皆さんもご協力をお願いします。

確定申告は2/16水〜3/15火に次の二会場

平成五年分の所得税・消費税の確定申告、贈与税の申告などの受け付けを、次の二会場で行います。会場により、申告の受付対象者が異なります。対象者以外は受け付けられないことがありますので、ご注意ください。

申告は、土地・建物などの資産を譲渡したとき（Ⅱ所得税）、財産をもらったとき（Ⅲ贈与税）も申告が必要です。

贈与税の配偶者控除や譲渡所得の居住用資産を譲渡した場合の特例控除の特例などは、申告をしなれば認められません。

受付期間：二月十六日（水）〜三月十五日（火）（土・日曜日を除く）
※駐車場がないため、米署・来場には電車またはバスをご利用ください。

問い合わせ：川越税務署 ☎42-1411

川越税務署 三光町三六一

申告の受付対象者
▼営業所得・その他の事業所得者
▼農業所得者
▼譲渡所得者

▼消費税申告者（二月十六日（水）〜三月三十一日（木））
▼贈与税申告者（二月一日（火）〜三月十五日（火））



川越福祉センター 新宿町一―一七―一

申告の受付対象者

▼不動産・配当・年金・給与所得者
▼一時所得者など

※川越福祉センターでは、年末調整が済んでいる給与所得者を対象に、医療費控除と住宅取得等特別控除の選付申告を受け付け中です。

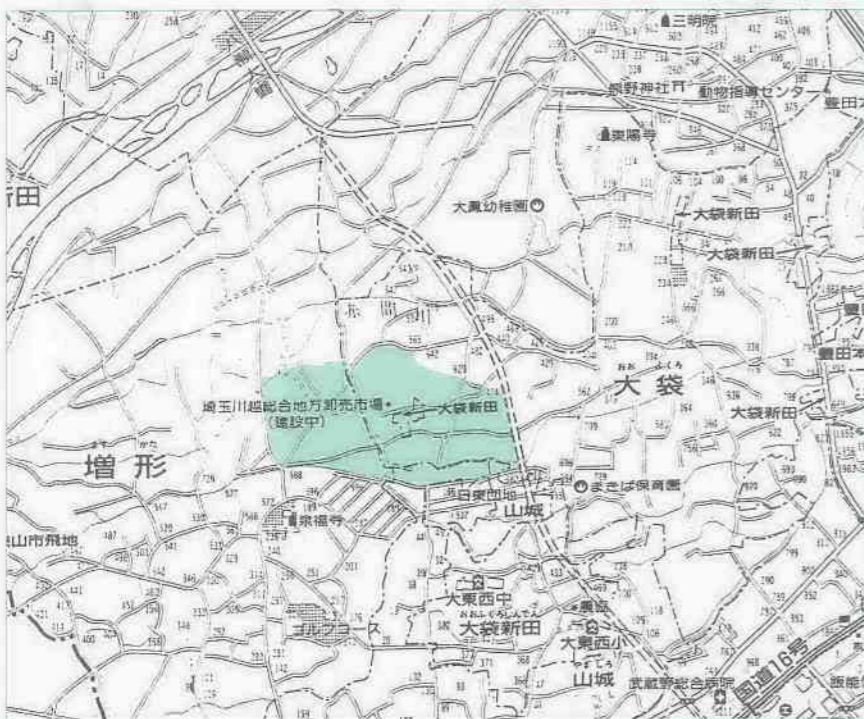


市民の食卓を潤す

現在、川越総合卸売市場株式会社代表取締役舟橋功一川越市長の埼玉川越総合卸売市場の建設が進められています。

この卸売市場は、県南西部十一市町村域に生鮮食品の安定供給が目的。同市町村域にある四青果市場を統合し、さらに水産市場を加えて総合的な地方卸売市場とするものです。

平成六年五月に開場、入場業者



川越総合卸売市場を建設中

問い合わせ：川越総合卸売市場株式会社 ☎22-85500

※川越総合卸売市場株式会社関係市町村ならびに関連業者等が資本金五億円で準公設の会社として平成三年九月十一日に設立されました。

※県南西部十一市町村：川越市・飯能市・狭山市・上福岡市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・大井町・毛呂山町・越生町・名栗村

障害者の福祉制度 11

障害福祉課 ☎内線 874

住みよい家に変えるために

川越市重度障害者居宅改善整備費補助金

市では、身体に重度の障害を持つ方の日常生活の環境改善と自力更正を促進するため、居宅改善整備費補助金を交付しています。これは、障害の程度に応じて居宅の一部を使いやすく改造する際の費用の一部を助成するものです。ただし、障害者の日常生活の改善を目的とした居宅の改善に限られており、新築・増築は対象となっておりません。

- 対象者
 - ① 障害の部位が下肢または体幹機能障害で、障害の程度は一級か二級の方です。
- 補助額
 - ② 四十万円（限度額）です。
- 対象となる改造
 - ③ 屋外改造は門・車庫・庭など、屋内改造は玄関・各室出入口・廊下・床・階段・台所・便所・浴室・洗面所など
- 申請から交付まで
 - ④ 申請は、工事途中や工事終了後にはできませんので、ご注意ください。
- 申請書類
 - ① 重度障害者居宅改善整備費補助金交付申請書
 - ② 重度障害者居宅改善整備費補助金事業計画書
 - ③ 居宅整備個人別調査書
 - ④ 工事見積書
 - ⑤ 工事図面
 - ⑥ 工事部分の写真（工事前・工事中・工事後の三種類）
 - ⑦ 工事費用の領収書
- ※④⑤は工事業者が作成したものです。また、⑥⑦は工事終了後に提出していただきます。

下水処理を開始

平成6年2月1日から

次の地番が下水処理区域になりましたので該当する地番に家屋を所有する方は、水洗化する義務が生じます。市の指定下水道工事店に依頼し、水洗化工事を行ってください。

一部区域とは、地番の一部が処理区域になったことをいいます。
問い合わせ：下水維持課指導係 ☎内線 274

- 全部区域
 - 木野目1269・1285・1288・1289・1291〜1296・1299・1301・1304・1305・1309〜1312・1317・1318番地
 - 並木815・816・819・823〜828・850番地
 - 藤原町28〜30番地
 - 諏訪町15・16番地
 - 藤間188・189・192〜194・215・750・908番地
 - 今福字中台144〜146・150〜154・230・239・429・430・433・438・439・441・1282番地
 - 今福247・1024・1108〜1111・1113・1119・1930・1931・1934・1935・2946・2947・2954・2959番地
 - 南大塚20・23・25・26・785・789・832・1100・1118・1120・1121・1360・1361・1368〜1378・1384・1385・1395・1864〜1866・1869・1994番地
 - 大塚新田1〜7・252・270・271・272・323・328・331・332・355・356
- 一部区域
 - 並木830・831番地
 - 熊野町17番地
 - 今福字中台237・437・442番地
 - 今福1017・1112・1118・2945番地
 - 南大塚779・1383番地
 - 大袋新田768・770・837・848・856番地
 - 豊田本2034・2114・2117・2202番地
 - 笠幡3692・3845番地



二月は特別土地保有税の申告月です

今月は、特別土地保有税の取得分の申告納付月です。

申告の対象は、平成五年中に市内に千平方メートル以上の土地を取得した方です。平成六年一月一日現在において青空駐車場、資材置き場（建築確認に伴う検査済証の交付を受けた建物と一体で利用）等と認められる土地は除外されます。

申告用紙は、資産税課にありま

す。該当する方は、二月二十八日（月）までに、資産税課に申告納付し

ていただきます。

※特別土地保有税の詳しい内容については、資産税課に資料が用意されています。

問い合わせ：資産税課土地係 内線844

指定取り消しのお知らせ

平成五年十二月二十七日付けで川越市指定上下水道工事店から下記の工事店を取り消しました。

川越市大手町六一二
有限会社滝上ポンプ店
課庶務係 ☎23-3061

事業融資の貸付金利を引き下げます

中小企業主を対象とした市の事業資金融資制度の貸付金利を、二月十四日（月）商工観光課受け付け分から引き下げます。

※①～③の融資制度については、信用保証協会の保証料に対して、四〇％の補助があります。

問い合わせ：商工観光課工係 ☎内線454

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
近代化資金	小口金融あつ旋融資	無担保無保証人融資	公庫防止資金融資	従業員独立開業資金	駐車場建設資金	同和対策事業資金	商店街近代化資金
現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
3.9%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%	4.1%	3.0%	3.0%
改定後	改定後	改定後	改定後	改定後	改定後	改定後	改定後
3.2%	3.1%	3.1%	2.9%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

「中退金」の掛け金の一部を補助

市では、「中小企業退職金共済制度」の掛け金の一部を加入月から三年間（三十六か月）補助しています。

対象となる事業所は、同制度に平成二年二月以降に加入した従業員がいて、平成五年中に一か月以上掛け金を納めた事業所です。補助金交付申請書が届いていない事業所は、二月十八日（金）までに、商工観光課へご連絡ください。連絡がない場合は、受け付けできません。

お問い合わせ：商工観光課労政係 ☎内線458

越商工会議所で行っている小規模企業共済制度（事業主の退職金制度）とは異なります。お間違えのないようお願いします。

お問い合わせ：商工観光課労政係 ☎内線458

母子家庭に修学資金をお貸しします

母子家庭のお子さんに、修学資金（授業料の一部）と就学支度資金（入学準備金）をお貸しします。貸付限度額、償還方法は左表のとおりです。

区分	貸付限度額(円)	返済期間	利率	
修学資金	高校	公立	月額 13,000	無利子
		私立	月額 25,000	
	大学	公立	月額 35,000	
		私立	月額 44,000	
	専修学校	高等	月額 25,000	
		専門	月額 43,000	
一般	月額 24,000			
就学支度資金	小学校	36,900	5年以内	
	中学校	42,800		
	高校	公立		70,000
		私立		210,000
	大学	公立		310,000
		私立		350,000

※小・中学校就学支度資金は、所得税非課税世帯に限り利用可能です。
※他の貸付制度と重複して利用することはできません。

就学にかかる費用を援助します

経済的理由で、小・中学校への就学が困難な家庭に、学用品、給食、校外活動、修学旅行、医療費などの就学にかかる費用を援助します。

該当するご家庭は、忘れずにお子さんが在学する学校か教育財務課に申請してください。なお、現在この援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望するご家庭も申請が必要です。

対象となる家庭

次のいずれかに該当する家庭。

①生活保護法による保護が停止・廃止された家庭
②児童扶養手当を受けている家庭
③保護者の職業が不安定で収入が少ない家庭
④一定の収入はあるが、病気療養中で治療費の負担が大きく、学用品や給食費の支出が困難な家庭
⑤標準世帯（父三十五歳、母三十歳、子ども九歳と四歳の四人家族）で、課税対象所得額が三百八十五万円以下（参考金額）の家庭

※所得額は、支払金額ではなく、所得控除後の金額です。

提出書類

①申請書（学校と教育財務課にあります）
②平成五年分の源泉徴収票、所得税の申告書の控えなど課税対象所得額がわかる書類
③家賃を納めている場合には、契約書か支払明細書

申込期間

二月十七日（水）～三月十五日（火）（新年度分）

お問い合わせ：教育財務課財務係 ☎内線2030

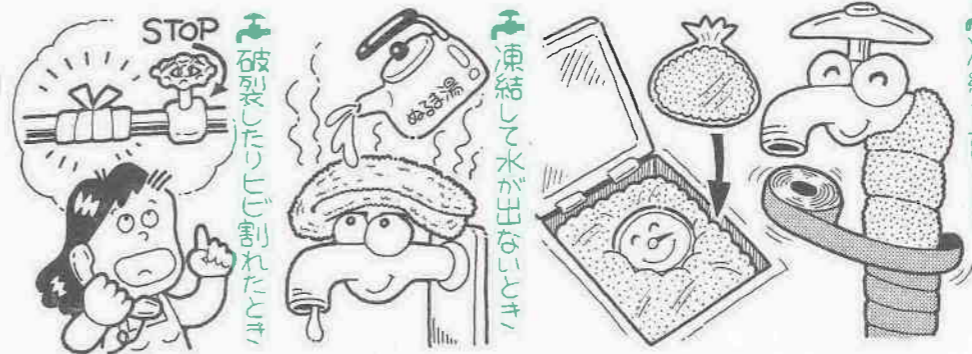
水道管にも思いやりを

寒さは水道の大敵。気温がマイナス四度以下になると給水管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり管が破裂したりする水道の凍結事故が起これば、大変なことになります。気象情報に注意して、異常低温注意報などが出たときは、特に気をつけましょう。

凍結を防ぐには

- 給水管や蛇口には、布切れや毛布または専用の保温材を巻きつけ、ぬれないようにその上からビニールテープを巻き固く巻く
- 水道メーターボックス内には、ぬれないようにビニール袋などに入れた布切れなどの保温材を詰める
- 凍結しやすい水道管
 - 北向き場所
 - 風当たりが強い場所
 - 屋外にある
 - むき出しになっている
 - 中高層住宅の高架水槽や、これに水を送る給水管など
- 凍結して水が出ないとき
 - 蛇口にタオルなどの布をかぶせ、その上からぬるま湯をまんべんなくかけてください。熱い湯を急にかけてくると、ヒビ割れや破裂を起こすことがありますから、必ずぬるま湯を使ってください。
- 破裂やヒビ割れたとき
 - 止水栓を閉め、破裂、ヒビ割れた部分に布やテープをしつかりと巻きつけ、応急処置をしてから川越市指定上下水道協同組合（☎24-4667）へ修理を依頼してください。

お問い合わせ：水道工務課 ☎23-8071



ひきりきりルバ

奉仕できることがあります

昭和五十五年に越して来てから十三年、JR川越線「西川越」を清掃している堀實さん（81歳・小ヶ谷）。駅の近くに住むことから、天気が悪かったり、用事があったりしない限り駅清掃が日課になっています。堀さん宅に伺った日は、夜から雪という予想で日中でも身体が冷える寒空だったにもかかわらず、手際よくごみを拾い、燃えるもの、ビン・缶、アルミ缶、新聞、雑誌に分けていました。

人が汚したものを清掃するのは、楽なことではないと思われませんが、「体裁を考えたらできません。地域を清掃する

ことは、社会への恩返し。年をとって寝たきりになる方もいらつしやる。この年までこうしていられるのはありがたいですよ」と堀さん。清掃すると歩くので足の運動、拾うときに腰を曲げるので柔軟体操、体を動かすので食欲も出て健康の基になるそうです。

堀さんを見て「いくらでやっているの」と言う心ない人もいるそうですが、そうした人のことばも社会勉強になるとのこと。もちろん、堀さんは、お金をもらっているわけでも、頼まれてやっているわけでもありません。自分からことばを発して人に注意を促すことは無く、「頑張っている年寄りをみた人が、ごみをごみ箱に入れてくれれば」と不言実行。

幸い、堀さんのほかに清掃する方がいることもあり、駅は片づいています。ただ、吸い殻やごみが手を離れるとき、少しの気づかいがあれば駅の汚れは、少なくて済みます。そしたら堀さんの喜びが増えるように思えました。



西川越は昭和40年代中ごろから無人駅

市内の公共スポーツ施設一覧

■案内欄の見方

①使用料の有無 ②使用できる期間 ③定休日

■定休日

市民体育館・武道館は火曜日、公園管理事務所・上戸運動公園管理事務所は月曜日が休みです。

■予約の方法(公1~8・上1~7)

毎月1日、午前8時30分から先着順で翌月の予約を受け付けます。ただし、1日が月曜日のときは翌日、1月は5日、初雁球場3月分の予約は3月1日になります。

電話予約は、受付開始日の午前10時から受け付けます。

■市民体育館の利用

市民体育館を団体で使用する場合は、利用日程調整会議に出席してください。会議の時期は、広報川越でお知らせします。個人で使用する場合は毎週水曜日・午前9時~午後5時をご利用ください。

■注意

無料施設には、ベース、ライン引きなどはありません。また、整備などの事情で施設が使用できないことがあります。

各施設に直接申し込む施設

■川越運動公園 [下老袋388-1 ☎24-8881]

設備 陸上競技場(全天候型400mトラック8コースほか)
サッカー場・スタンド(収容人員8,500人)

①有料②1/5~12/27③火曜日

■市民体育館 [元町1-5 ☎23-0103]

設備 バレーボールコート2面・バスケットボールコート2面
バドミントンコート8面・卓球15面・その他

①有料②1/4~12/28③火曜日

■高階運動広場 [砂450-1]

設備 ソフトボール場1面・ゲートボール場1面

①無料②通年③なし

申し込み…高階出張所 ☎42-0600

■武道館 [郭町2-30-1 ☎24-7220]

設備 弓道場・柔道場・剣道場

①有料②1/4~12/28③火曜日

■サンライフ川越・芳野台体育館 [芳野台1-103-57 ☎25-5445]

設備 トレーニング室・講習室
バドミントンコート3面・バレーボールコート1面など

①有料②1/5~12/27③月曜日

■川越水上公園 [池辺 880]

設備 プール・テニスコート(ハード)24面・ゲートボール場
アイススケート・ボート・乗り物広場

●詳しくは、テレフォンサービス ☎41-2363へ。

■国民年金健康保養センターむさしの [伊佐沼 667 ☎24-3210]

設備 テニスコート(ハード)4面・体育館

●施設の利用申し込みは、利用日の前月の第3日曜日から。

■初雁プール [初雁公園内]

設備 25メートルプール・子どもプールほか

①有料② 6月最終土曜日~7/19の土・日曜日、7/20~8/31
問い合わせ…公園管理事務所 ☎22-1301

公園管理事務所 [郭町2-13-1 ☎22-1301] に申し込む施設

公-1 入間大橋運動公園

設備 野球場2面、ソフトボール場16面

①無料②通年③なし

公-2 雁見運動公園

設備 サッカー場1面

①無料②通年③なし

公-3 市民グラウンド

設備 野球場兼ソフトボール場2面

①無料②通年③なし

公-4 城下庭球場

設備 テニスコート(人工芝)4面

①有料②1/5~12/27③月曜日

公-5 寺山野球場

設備 野球場1面

①無料②通年③なし

公-6 初雁球場

設備 野球場1面(ナイター可)

①有料②3/15~11/15(ナイターは5~10月)③月曜日

公-7 芳野台庭球場

設備 テニスコート(ハード)4面

①有料②1/5~12/27③月曜日

公-8 芳野台野球場

設備 野球場兼ソフトボール場2面

①無料②通年③なし

上戸運動公園管理事務所 [上戸新町27-26 ☎31-6401] に申し込む施設

上-1 安比奈運動公園

設備 陸上競技場兼サッカー場1面、野球場2面、
ソフトボール場1面、テニスコート(クレー)6面

①無料②通年(テニスコート1/5~12/27)③なし

上-2 上戸運動公園

設備 陸上競技場兼サッカー場1面、野球場2面、
ソフトボール場2面、テニスコート(クレー)3面

①無料②通年(テニスコート1/5~12/27)③なし

上-3 御伊勢塚公園

設備 テニスコート(ハード)2面

①有料②1/5~12/27③月曜日

上-4 笠幡野球場

設備 野球場兼ソフトボール場1面

①無料②通年③なし

上-5 霞ヶ関東運動公園

設備 サッカー場1面、広場3面

①無料②通年③なし

上-6 山王庭球場

設備 テニスコート(クレー)2面

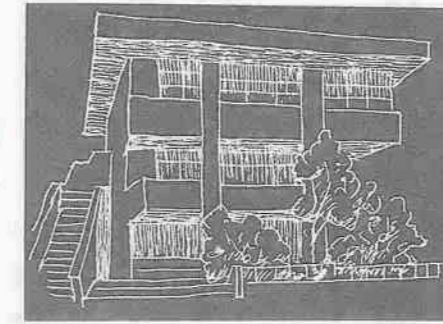
①無料②1/5~12/27③月曜日

上-7 的場運動公園

設備 ソフトボール場1面

①無料②通年③なし

夢公民館



公民館は、生涯学習の拠点。

自主的に楽しく学ぶところです。

公民館では、生涯の各時期に応じた学習機会を充実させるため、さまざまな講座、教室、行事などを行っています。また、事業に支障が無い限り、グループ活動、研修会、学習会などに会場を貸しています。

■開館時間

午前9時~午後9時30分

■休館日

国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)・月末の館内整理日(日曜日に当たる場合は前日)

■申し込み

公民館にある「公民館使用申込書」に必要事項を記入し、使用日の3日前までに申し込んでください。使用日の前月1日から受け付けます。※1日が土・日曜日の場合は、月曜日。

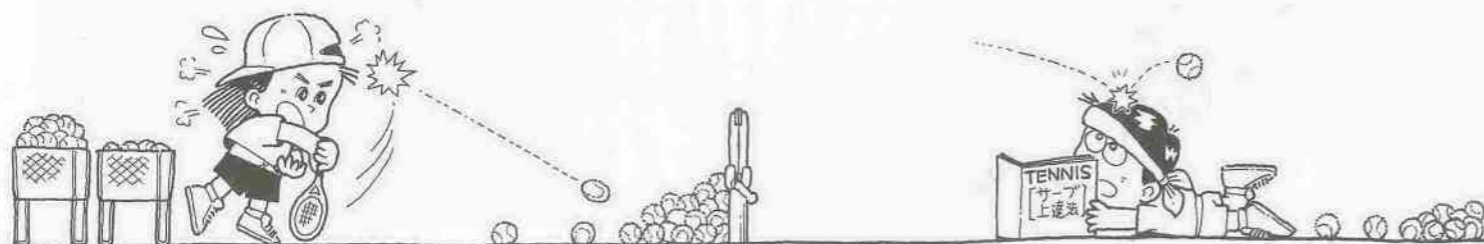
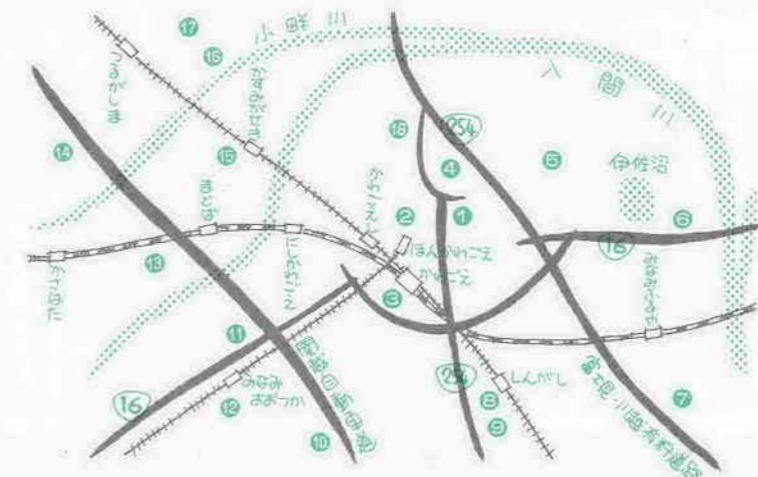
■使用料

利用する公民館にお尋ねください。

■注意

営利、宗教、政治などを目的とした利用はできません。利用は、セルフサービス。使用後は、清掃し、使用した器具などは、元の状態に戻してください。

公民館名	所在地	電話	施設
1 中央公民館	三久保町18-3	☎22-1394	会議室、講座室、和室1・2、実習室
2 中央公民館分室	六軒町2-15-1	☎24-1343	和室1・2・3 ※申し込みは中央公民館へ
3 南公民館	新宿町1-17-7	☎43-0038	会議室1・2・3、講座室1・2、和室、実習室
4 北公民館	氷川町107	☎22-1400	会議室1・2・3、講座室、和室、実習室
5 芳野公民館	北田島119-2	☎22-1873	会議室、講座室、和室1・2、実習室
6 古谷公民館	古谷上3830-2	☎35-1834	会議室、講座室、和室1・2、実習室
7 南古谷公民館	今泉371-1	☎35-1519	会議室1・2、講座室、和室、音楽室、実習室
8 高階公民館	砂新田16-3	☎42-6064	会議室、講座室、和室、実習室
9 高階南公民館	藤原町23-7	☎45-3581	講堂、会議室1・2・3、講座室、和室、実習室
10 福原公民館	今福481-3	☎42-5005	会議室1・2、講座室、和室、実習室
11 大東公民館	豊田本2003	☎43-0022	会議室1・2、講座室、和室1・2、実習室
12 大東南公民館	南台3-4-3	☎42-0498	集会室、学習室1・2・3・4、休養室、保育室
13 霞ヶ関公民館	笠幡177-1	☎31-1009	会議室、講座室、音楽室、和室、実習室
14 川鶴公民館	川鶴2-8-2	☎33-9306	会議室1・2・3、講座室、工芸室、和室、実習室、保育室
15 霞ヶ関北公民館	的場北1-18-6	☎31-4455	会議室1・2・3・4・5、講座室、和室、音楽室、実習室
16 名細公民館	小堤14	☎31-0001	会議室1・2、講座室、和室、音楽室、実習室
17 下広谷南公民館	下広谷1067-1	☎31-6402	講座室、和室、実習室 ※申し込みは名細公民館へ
18 山田公民館	山田161-7	☎24-4194	会議室1・2・3、講座室、和室、実習室



お知らせパツク

募集

●南文化会館8月の申し込み

市民文化課 ☎内線 806
5月にオープンする南文化会館の8月の使用申し込み。
日時：第一回目 3月2日(水)▼
第二回目 3月10日(木)、午前10時〜午後3時 会場：福原公民館

●児童保育室指導員

教育財務課 ☎内線 304
両親が就労などで常時留守になる家庭の児童の保育。健康で明朗な方を募集。
勤務場所：各小学校に設置の児童保育室 勤務日時：4月から学校の放課時(正午ごろ)〜午後6時(春・夏・冬休み期間は八時間勤務) 資格：児童の養育に知識と経験があるか保母ま

●国際交流ラウンジ

中央公民館 ☎22-1394
和紙でひな人形を作る。当日直接会場へ。
日時：2月26日(土)、午前10時〜正午 会場：南公民館 定員：先着二十人 経費：無料

●第二回陸上競技記録会

川越運動公園陸上競技場 ☎24-8881
(助施設管理公社主催)
日時：3月27日(日)、午前8時〜

催し

対象：市内在住か在勤または在学の方 定員：四百人
職・時給九百六十円(月額約十五万三千元)、一時金、通勤手当
社会・労働保険加入、年休十二日(初年度)ほか 申し込み：2月25日(金)までに履歴書(写真添付)を教育財務課(郵送可)または西文化会館
高階南公民館 ☎45-3581
藤原町の縄文遺跡からの出土品の展示とスライドによる説明。
日時：2月27日(日)、午前10時〜正午 定員：先着二百人 講師：市文化財保護審議会副会長・小泉功さん 経費：無料 申し込み：電話で高階南公民館 ☎1-ボール大会
保健体育課 ☎内線 315
男子・女子ともトーナメント方式。

●縄文中期遺跡展示説明会

高階南公民館 ☎45-3581
藤原町の縄文遺跡からの出土品の展示とスライドによる説明。
日時：2月27日(日)、午前10時〜正午 定員：先着二百人 講師：市文化財保護審議会副会長・小泉功さん 経費：無料 申し込み：電話で高階南公民館 ☎1-ボール大会
保健体育課 ☎内線 315
男子・女子ともトーナメント方式。

●川越総合九人制バレーボール大会

保健体育課 ☎内線 315
男子・女子ともトーナメント方式。

KWYC平成6年度前期実用(教養)講座

勤労青少年ホーム ☎22-5241

講座名	曜日	時間	定員	教材費
ペン習字	火	6:30PM~8:30PM	25人	2,000円
茶道	火	6:00PM~8:00PM	20人	3,500円
中国語	火	6:30PM~8:30PM	15人	—
華道	水	6:30PM~8:30PM	20人	6,400円
エアロビクス	水	6:30PM~8:30PM	40人	500円
木曜料理	木	6:30PM~8:00PM	30人	5,000円
金曜料理	金	6:00PM~8:00PM	30人	5,000円
社交ダンス	金	6:30PM~8:30PM	30人	500円
ハングル語	金	6:30PM~8:30PM	15人	500円
英会話	金	6:30PM~8:30PM	20人	—

対象…15歳~30歳の勤労青少年男女
期間…4月~9月
申し込み…3月3日(木)、午後7時から運営
雑費500円を添えて勤労青少年ホーム(先着順)
※茶道は大日本茶道学会、華道は嵯峨御流です。
※華道、料理講座の教材費は、おおもね2か月分です。
※初めてホームを利用する方は、利用証交付申請が必要です。申請時には利用者協議会費 700円がかかります。

平成6年度 学習教室

市シルバー人材センター ☎22-2075

■郭町教室(シルバー人材センター内)	
	月 火 水 木 金 土
小4	算・国
小5	算・国
小6	算・国
中1	英語 数学
中2	数学 英語
中3	数学 英語

■旭町教室(旭町2丁目)

	月 火 水 木 金 土
小4	算・国
小5	算・国
小6	算・国
中1	英語 数学
中2	数学 英語
中3	数学 英語

■小ヶ谷教室(旧小ヶ谷保育園)

	月 火 水 木 金 土
小5	算・国
小6	算・国

小学生学習時間…4月~10月=午後5時~6時30分▶11月~3月=午後4時30分~6時
中学生学習時間…午後7時~8時30分
定員…各教室15人
授業料…月5,000円
申し込み…2月16日(木)、午前9時からシルバー人材センター

川越市役所 ☎24-00011

みんなの作文



命を大事にしよう

福原小学校五年

小島恵

「ビーポービーポー」
私がバス停で、バスを待っている時のことでした。救急車のサイレンが止まり、私が待っているバス停の近くへ救急車が入っていました。私はびっくりして、その場につけました。ところが、すでに人だかりができていて、見るのができませんでした。

友達の話によると、けが人は頭から血がでていたそうです。よく日の朝刊にも、記事がのっていました。その記事には、「歩道を歩いていた子どもの所に、バイクがつかんだ」と書いてありました。

この場合は、歩道を走っていたバイクが悪いわけですが、小学生の事故は、自転車の飛び出しが多いと聞いています。ですから、飛び出しがなくなれば、小学生の交通事故は、だいぶ減るはずなんです。

では、このような交通事故をなくすためには、どうしたらよいのでしょうか。それは、とてもかんたんなことです。一人ひとりが注意して過ごせばいいのです。とてもかんたんなことには、思いますが、実際には、そんなかんたんなことではありません。少し気をゆるめれば、災などはやってくる。しかし、その災いも、どこから出てくるのか、いつやってくるのか全然わかりません。ですから、つねに気を配り、特に、車通りの多い道、交差点などで、注意しなければなりません。事故がおきてしまった後からは、もうおそいのです。



自分の身は、自分で守るものです。いざとなるときからは、もう誰も助けることはできません。少しでも交通事故をなくすためにも、反省すべき所があると思います。命は一つしかありません。このたった一つの命を大切に守ってほしいものです。

おしゃべり倶楽部 59 気楽木

ミカン



月吉陸橋から六軒町の方に向かっていくと、三光町のバス停のところに黄色い実のなった木が見えます。何の木だろうと思って調べてみました。「アマナツじやないかな。道を通る人も楽しみにしているみたいだよ」と近所のおじいさん。そばにあった八百屋さんの落とした種が芽を出し、数年前から実を付けはじめたそうです。木の高さは3メートルくらいで、樹齢はおよそ30年とのことでした。「ミカン」とはハツサク、ポンカンなど、カンキツ類の総称で種類も豊富。今から2千万~3千万年前、地球上に生まれたといわれるこの果物、現在では私たちの生活に最も身近なひとつになっています。

川柳

叩き合う肩に仲間の音がする
同郷の揃って更けるのも忘れ
家中が言葉を選ばず反抗期
平和への使者は軍靴を脱いで来る
アイドルが降りてホームを狭くする
松茸の場所へ忍者となっていく
判を押す前にまた読む契約書
足音が駆けこんで来る孫の首尾
イヤリングを外して今日は友でいる
温室に育ち順風ばかり待ち
万馬券当てて誰彼れなく奢り
一杯の茶が凝りを取る垣を取る
長い物には巻かれろと丸く生き
それなりの覚悟が出来ている老後
気を遣い過ぎて周りを疲れさせ
取り巻きて大よそ分かるお人柄
駐在が居眠りしてる昼さがり
焼芋屋バスを待つ間の鼻をつき
二次会は心許した友ばかり
暮らし丸出して妻また願焼く

- | | |
|------|-------|
| 上寺山 | 常津素山 |
| 宮下町一 | 鈴木柳芳 |
| 仙波町三 | 横山ふみ乃 |
| 神明町 | 丸山しげる |
| 三久保町 | 島田光洋 |
| 広栄町 | 平野正史 |
| 神明町 | 小川正夫 |
| 宮元町 | 新井つる吉 |
| 仙波町三 | 坂上万須子 |
| 新宿町六 | 柳原準作 |
| 郭町一 | 熊本茶暮天 |
| 豊田新田 | 福田案山子 |
| 豊田新田 | 福田鳴子 |
| 笠幡 | 平柳高麗路 |
| 笠幡 | 小野東風 |
| 宮元町 | 塩尻梅生 |
| 宮元町 | 大沢菊太郎 |
| 松江町二 | 中村ふみ |
| 笠幡 | 佐藤和子 |
| 砂 | 山崎涼史 |

市立図書館がお休みします

川越市立図書館は、全蔵書の棚卸し点検のため、
2月22日(水)~3月3日(木)が休館となります。
問い合わせ：市立図書館 ☎22-00500

●川越の合唱曲を歌おう

川越市合唱連盟の有志による音楽会。客席もいっしょに歌う。民謡「かさじぞう」朗読あり。
日時：3月27日(日)、午後1時30分開場 会場：市民会館 経費：五百円

●介護者教室

真寿園アサヒサービスセンター ☎23-3288
日時：2月19日(土)、午後1時30分~3時30分 テーマ：聴覚障害について 会場：南公民館
対象：失語症者とその家族(一般可) 定員：先着二十人 経費：無料

●伊佐沼青空市

新鮮な野菜の即売会。
日時：2月27日(日)、午前8時~10時(売り切れ次第終了)

●介護者教室

川越キングスガーデンサービスセンター ☎32-5155
日時：2月26日(土)、午後1時30分~3時30分 会場：川越西文化会館 テーマ：お年寄りの心と体 講師：医学博士・林守源さん 対象：介護者および一般 定員：先着三十人 経費：無料 申し込み：電話で川越キングスガーデンサービスセンター

相談

●身障・ちえ遅れの巡回相談
障害福祉課 ☎内線 873
日時：2月23日(水)、午後1時30分~4時 会場：名細公民館 経費：無料

もしもしコーナー 59

Q ホチキスの針、カッターの刃、使い捨てカイロなど、ゴミとして出すときに可燃物か、不燃物か迷うものがあるのですが……

A ホチキスの針、ワイシャツについているピン、カッターの刃などの小さな金属は、可燃物に出してください。ガムテープにはり付けるなど、危険のないように工夫を。そのほか、ボールペン、本体が金属製のペン、ワンウェイライター(使いきったもの)なども燃える物として処理できます。使い捨てカイロも可燃物。カセットテープやビデオテープなどのテープ類は、不燃物に出すと機械にからみ故障につながるものがあるので、必ず可燃物に出してください。PETボトルも可燃物ですが、ふたは可燃物なので注意が必要です。使えなくなった包丁は、刃の部分布で巻いて不燃物。スプーンの缶は穴を開けて、びん・缶に。余った中身は、布や紙にしみこませて可燃物に出してください。

七十余年の技がさえる

日本刺繍

金糸や銀糸など多彩な色合いで、一針一針丹念に縫い上げられる優雅な日本刺繍。日本の風土の中で独自に発達し、着物や帯などさまざまなものを彩ってきました。元刺繍職人の浮ヶ谷菊次郎さん(86歳・木野目)は、この道七十三年。今もなお毎日のように刺繍台に向かい、黙々と縫い続けています。



シーンと静まり返った仕事部屋。プツ、プツと針を刺す音だけが聞こえてきます。刺繍台にピンと張られた生地の上を指に隠れてしまいうような細い針が、リズムカルに動きます。糸の色と技法を駆使し、完成された様子を想像しながら両手を使って一針一針丹念に、根気よく縫い上げ、さまざまな模様が表示されます。

多彩な糸を使い、繊細で優雅な美しさを持つ日本刺繍は、日本の風土の中で発達してきました。その歴史も古く、奈良の中宮寺に伝えられる「天寿国曼陀羅繡帳」(飛鳥時代)が、現存する最古の作品といわれています。また、桃山時代、狩野吉信が京都の職人の風俗を描いたといわれる「職人尽絵」(喜多院蔵)には、「縫取師」として刺繍職人が描かれています。小さいときから絵が大好きだったという浮ヶ谷さん。東京都・京橋の店に十三歳(大正八年)で弟子入りし、この道に入りました。当時、刺繍職人のことは、「繡活師」と呼ばれていたそうです。和



服や半襟などに刺繍をしてみました。「昭和三十年代後半に、美智子皇后の着物に菊の御紋を縫ったのが一番の思い出」と話していました。六十歳で一線を退きましたが、以後もお店から頼まれ、注文の品を頻りに縫い上げていました。今では頼まれることも少なくなりましたが、「自分の好きなものを縫うほうが楽しい」と話しています。十年ほど前から趣味で、額に入れて飾るため、金糸や銀糸を使い、鮮やかな家紋を作り始めました。



親せきや近所の人から頼まれることも多く、すでに作品は、百点ほどにもなるそうです。六年ほど前に、老人クラブの展覧会に何か出品してみないかと、近所の人に誘われたのがきっかけとなり、家紋のほかにも鳥や花の柄を縫うようになります。最近では、浮世絵を模写した作品などいろいろなものにチャレンジ。動物園にたびたび行き、動物のスケッチをしてくるそうです。それを基に完成品を想像し、何十種類もの中から一本の糸を取り、何通りもある縫い方から適した技法を選んでいきます。完成間近でも気に入らなければ何度でもほぐして縫い直し、思った色の糸が無いときは自分で染めてしまうそうです。毎日のように刺繍台に向かうという浮ヶ谷さんは、一度始めると夢中になってしまい、時がたつのを忘れてしまうほど。「これで完ぺきということはありません、一生が勉強ですね。将来は、夕焼け空などの風景にも取り組んでいきたい」と抱負を話してくれました。



初めての海外旅行

馬場章子(72歳・石原町2)

9月19日、私は娘の家族4人とオーストラリアへと旅立った。高校の生徒500人が同乗したので、私たちは2階のデラックスな座席へ案内されてラッキーであった。

オーストラリアは、時差が1時間であること、3月末ごろの気候であったことが老人の私には幸いであった。シドニーの青い海に、真っ白な貝をかたどったオペラハウスは、お伽話の風景を見るようにすばらしかった。はからずもオリンピックが開催されることが決まり、オペラハウスの屋根が五輪の色彩に縁取られ一層鮮やかになった。シドニー最後の晩、運良くミニコンサートの入場券が手に入り、一番大きなホールで聞くことができて最高。孫たちとタロンガ動物園やワラターパークの自然動物公園、シドニー水族館など見て回った。母親におぶさっているコアラの赤ちゃんをなでたり、お籠の袋から赤ちゃんが顔を出しているカンガルーのお母さんにえさをねだられて、思わず紙袋ごとえさをやってしまったことなど、旅の思い出は楽しい。

募集

★旅の空から「わたしの旅日記」

旅の思い出やエピソードをつづった400字程度の紀行文と写真を送ってください。国内旅行、海外旅行を問いません。

★イラストコーナーの作品

官製ハガキに季節感があるイラストを、黒インクで描いてください。着色・鉛筆がきは不可。作品の中に「表通り裏通り」のタイトルを忘れずに記入を。匿名は不可。

〈応募方法〉 住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記し、〒350 川越市元町1-3-1 川越市役所広報課広報係へ



真寿園の河肥焼真寿窯で活動する作陶グループによる「作陶展」が、一月二十六日(水)～三十日(日)に県立川越図書館で開催。昨年一年間に焼き上げた花瓶や湯飲み、皿、置物など二十三人の作品およそ百

はひとふる

「作陶展」

河肥焼の自信作を展示

点が出品されました。

今年で十四年目を迎える真寿窯は、六十歳以上の方を対象に、最後の生きがいづくりのために作られた工房。二組に分かれて一日置きに、土を練り、ろくろを回して作品を製作しています。

同グループ代表の代本元男さん(69歳・三久保町)は、「ひとりひとりが思い思いに好きなものを作るのが河肥焼真寿窯の特長」と話します。メンバーは「窯を開ける瞬間の期待と不安、そして、焼き上がった時のうれしさは、例えようがない」と口々に話してくれました。

「バラエティーに富み、意欲的な作品に驚きました」と訪れた方が話していました。

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.18km²



貴重な文化財を守ろう

1月26日(水)の「文化財防火デー」に先立ち、1月24日(月)に、喜多院で防火訓練が行われました。『喜多院庫裏から出火』を想定。自衛消防隊による初期消火が行われ、消防車が到着すると一斉に放水を開始し、あっという間に「鎮火」。冬は空気が乾燥し火災が起きやすい時期。火の元に注意し、貴重な文化財を守り続けましょう。

市街地の緑を再発見!

市街地北部28か所の樹木を、写真を交えて現状や由来などを紹介する記録冊子「緑の探検隊」(B5判、37ページ)を中央公民館が発行。緑を探しながら川越の魅力を再発見しようと、同公民館の講座に参加した親子8組18人が、現地調査をして原稿を書きました。同冊子は、中央公民館や図書館などでご覧になれます。



国連ボランティア名誉大使 中田 武仁氏



人の痛みがわかる心を

1月26日(水)、婦人会館で国連ボランティア名誉大使・中田武仁さんを講師に文化講演会が開かれました。中田さんは、昨年カンボジアで国連ボランティアとして業務中に殉職した中田厚仁さんの父親。厚仁さんの子どものころからの話を交えながら、「人の痛みがわかる心」と講演。参加者は、熱心に聞き入っていました。

川越の伝説 82

キツネのはなし（福原地区）

むかしのおはなしです。明見院あたりはケヤキや雑木が生い茂り、昼でも暗く、人通りも少なかったそうです。ですから、夜などはとても一人歩きなどできるものではありませんでした。ある日のことです。明見院のすぐ近くに住むたいへん働き者の娘さんが、となり村に用事があり朝早くでかけました。ところが帰ってくる頃は陽も秩父連山に傾き、うす暗くなっておりました。畑もありましたが、まだまだ原っぱがおおく、暗くなると目当てもなく歩きにくいところでした。しばらく歩きますと、前の方に見おぼえのある林が目に入ってきました。よかったです！あの林を通りぬけたらわが家だと思いと、娘さんの足は自然と速くなりました。ところが進めば進むほど道が遠くなります。そして見おぼえのあった林の道は、歩いても歩いても林の中です。おかしいと気がついてまわりを見まわしますと、どうも同じ道を何度も歩いているようです。これは、ばあちゃんの言ったたキツネにでも化かされているのかと、ますます早足になり、前だけを見つめて歩きましたが、どうしても灯りは見えません。娘さんは途方にくれ、泣きだしてしまいました。そのとき「おーい、おーい」と呼ぶ声がします。心配になった家のものが、迎えに来てくれたのでした。後ほど聞いてみますと、娘さんは明見院の中をグルグルまわっていたそうです。もうそれからは、夜道の一人歩きは二度としなかつたそうです。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん



とんがり

編集日記

人間生活が環境に及ぼす影響は大きく、世界レベルで地球環境の保護が叫ばれています▶先日、建設省から環境政策大綱が発表されました。この中では、「人類が長い歴史を通じて環境を作り変えてきた経過」や「整備・形成・保全・継承の重要性」、「一国の枠を越えた課題に対する積極的な協力の必要性」などが述べられています。また、「健全で恵み豊かな環境を保全し、人と自然とのふれあいが保たれた、ゆとりとうるおいのある美しい環境を創造する」ために、21世紀初頭を視野においた政策課題と施策の展開方向を、総合的にまとめています▶次の世代へ贈る環境を真剣に考え、行動を起こすことが今、私たちに求められています。

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 画午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



老袋の弓取式

2.15

TUESDAY

数字から見る川越 市民意識調査の結果

昨年8月に実施した「市民意識調査」。この調査は、市政に対する意見、生活環境に関する意識、将来への希望など39問について同ったもの。番組では、調査の結果・分析から、数字から見る「川越の姿」を紹介します。

2.22

TUESDAY

ゆみとりしき
老袋の弓取式

2月11日(初)に下老袋の氷川神社で行われる「弓取式」の様子を紹介します。天候を占い、豊年を願うこの行事は、県指定・無形民俗文化財。ユミトリが的をめがけ矢を射り、当たった場所で占います。さて、今年の結果は？

3.1

TUESDAY

今、学校では 川越の湧水を探る

かつては野菜を洗ったり洗濯に使ったり、生活に深いかかりを持っていた湧水。今では、住宅や工場などの開発で年々減少の一途をたどっています。砂中学校科学部は川越市内の湧水調査を行い、18か所を確認しました。

★市立図書館で平成3年度放送分までの「わが街川越」が見られます。

わたしのまちの
ときめきテレビ

広報川越 832

■発行／平成6年2月10日（毎月10日・25日発行）
■編集／川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線433
■発行人／川越市長 舟橋功一
■印刷／銆新広社

広報川越は再生紙を使用しています